

電子的診療情報連携体制整備加算

に関する掲示

当院では、下記の整備を行い、電子的診療情報連携体制整備加算を算定しています。

- ①医師が診療を実施する診察室において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。
- ②マイナ保険証の利用を促進し、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ③算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した明細書を患者さんに無料で交付しています。
- ④同意いただけた患者さんの診療情報等が地域医療機関間で共有・閲覧可能となる「阪神医療福祉情報ネットワーク『h-Anshin むこねっと』」に対応しています。

※『むこねっと』の詳細や対応医療機関等については、
右のQRコードを読み取っていただくをご確認いただけます。→



令和8年6月

兵庫医科大学病院

病院長